

令和3年度

三好丘旭行政区
第31回定期総会資料

日時：令和4年3月27日(日)13時～

場所：おかよし交流センター

※当日この資料を必ず持参願います。

総会次第

- 1 開会
- 2 区長挨拶
- 3 開会宣言
- 4 来賓挨拶
- 5 議長選出
- 6 議事
 - ・ 第1号議案 令和3年度事業報告
 - ・ 第2号議案 令和3年度決算報告
令和3年度監査報告
 - ・ 第3号議案 三好丘旭行政区規約改正（案）
 - ・ 第4号議案 令和4年度役員選出(案)
 - ・ 第5号議案 令和4年度事業計画(案)
 - ・ 第6号議案 令和4年度予算(案)
- 7 議長解任
- 8 新役員挨拶
- 9 閉会宣言

第1号議案 令和3年度事業報告

担当部	事業名・日時	事業内容	参加者
防犯	自主防犯パトロール 4月～3月(第2土)	行政区内の夜間防犯パトロールを実施 12/11(土)は行政区年末特別警戒を兼ねて実施	見まわり隊 行政区役員
	防犯パトロール 随時	ワンワン隊、お散歩隊、子ども見守り隊、 マイカー隊、見まわり隊	パトロール隊全員
	青色灯パトロール 4月～3月(第1土、第3月)	行政区内を青色回転灯装着車両により 夜間防犯パトロールを実施	区長、青パト隊 防犯・防災部
	年末特別警戒出発式 12/20(月)	文化センターサンアートで開催された 年末特別警戒出発式に参加	区長、青パト隊
防災	三好丘コミュニティ合同 拠点防災訓練 9/5(日)	三好丘コミュニティ(三好丘・三好丘旭)で 合同の防災訓練を実施	三好丘・三好丘旭 行政区役員の皆様 約60名参加
	家庭 ↓ 旭集会所 ↓ 三好丘小学校	・防災倉庫の確認 ・避難経路での危険箇所確認 ・本部で名簿記入、安否状況・危険箇所を報告 ・訓練や体験など 簡易トイレ・ファミリーテント組立 非常用水ポンプ作動の見学 保存食・水配布	
交通安全	春の交通安全運動 4/6(火)～15(木)	・立哨対象交差点(ファミリーマート東、丘中東、 4丁目、刑務所東南角) ・立哨活動と通学路での街頭指導 ・立哨時間 7:30～7:50 *9/21～9/30は緊急事態宣言発令 のため立哨中止	参加者： 旭行政区役員 いきいきクラブ Jrクラブ役員 子供会役員 健全育成会役員 児童厚生員 交通安全指導員 市議会議員、事務員
	夏の交通安全運動 7/12(月)～7/20(火)		
	秋の交通安全運動 9/21(火)～30(木)		
	年末の交通安全運動 12/1(水)～10(金)		
環境美化	ごみゼロ活動 5/9(日)、11/14(日)	・区内全域清掃実施	約1,100名
	年末大掃除	・集会所 12/26(日) ・門松作り 12/26(日)	約計30名 役員、酒井さん
	資源ごみ回収事業	・アルミ缶、ペットボトル、蛍光管の回収	事務員

担当部	事業名	事業内容	参加者
女性消防団	各訓練、会議、パトロール等	<ul style="list-style-type: none"> ・女性消防団総会 市役所 4/17(土) ・任命式・合同訓練 市役所 4/5(日) ・総合訓練 みよし消防署 ・前期女性消防団研修会 中止 ・普通救命講習 みよし消防署 ・防災訓練 8月下旬～9月上旬 中部小学校、各コミュニティ ・ふれあい防災教室 9月～11月の間 市保育園、幼稚園 ・後期女性消防団研修会&防火訪問に係る研修会 ・防火パトロール 11/12(金) 市内一円 ・みよし安心安全フェスタ 11/15(月) イオン(アイモール) ・防火訪問 11月～12月 各行政区 ・年末夜警パトロール 市内一円 12/20(月) ・消防団出初、観閲式 1/10(月) 南部コミュニティ広場 ・女性消防団臨時総会 3月 市役所 ・防火広報会 3月上旬 未定 	女性消防団 2名
レク部	敬老祝賀記念品贈呈	<ul style="list-style-type: none"> ・8/1 記念品希望調査 ・9/15～希望者へ記念品順次発送 	記念品贈呈対象者 324名
	新春初夢大抽選会	<ul style="list-style-type: none"> ・12/1 抽選券配付(区費納入世のみ) ・1/12 抽選会(渡邊市議会議員が決定ボタンを押した) ・1/15 抽選結果発表(回覧) ・1/29、30 当選券を商品券に引き換え 当選商品(VJAの商品券) 特等3万円 1本・1等1万円 20本 2等5千円 50本・3等3千円 240本 	対象: 1167世帯 四役、レク部 四役、レク部 四役、レク部
体育部	みよし市地区対抗ソフトボール大会	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナのため中止 ただし、体づくり事業として、 12/5に旭行政区親善ソフトボール大会を開催 三好丘旭チームと三好丘チームの親善交流試合 	旭参加者約25名 (含スタッフ)
	みよし市体育祭 10/11(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナのため中止 	
	三好丘コミュニティ クイズウォークラリー 12/15～1/20 (本年で8回目)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年とは異なり期間中の好きな日時に自由参加形式で実施 8箇所のアート作品などからクイズ出題。(丘4問・旭4問) ・クイズ問題用紙は旭が作成。 子ども用お菓子・大人用参加費は丘が発注、納品対応 ・クイズ解答用紙は集会所に提出され事務員さんが集計。 後日2日間に分けて参加賞の受け渡しを実施 	旭参加者 163世帯 約450名 旭スタッフ約17名
	新春みよし市 マラソン駅伝大会	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナのため中止 	
	親善ポッチャ大会	<ul style="list-style-type: none"> ・2/13(日)に予定していたが新型コロナ(オミクロン株)の爆発的な感染拡大に伴い中止 	

担当部	事業名・日時	事業内容	参加者
文化部	三好いいじゃんまつり 8/21(土)	・新型コロナのため中止	
	行政区文化祭 10/30(土)、10/31(日)	・作品展示のみ実施(作品数134点、出品者数68名、大人31名、小人37名) 【展示内容】・絵画・編み物・刺繍・手芸・書道・掛け軸 ・絵手紙・工作写真・パッチワーク ・プリザーブドフラワー・ハーバリウム・トールペイント ・プラモデル・シャドーボックス	来場者 1日目 55名 2日目 40名
広報部	行事記録 (写真、ビデオ撮影編集)	・防犯パトロール、交通安全運動、環境美化運動、ソフトボール大会、防災訓練、文化祭、門松作りなど	広報部2名 事務員
	旭だより作成(A3両面) (1回/月 232号~243号) ホームページ掲載	・区長から皆様へ、いきいきクラブだより、子ども会情報、児童厚生員だより、各種行事案内・結果報告、地域情報等	
	ホームページのリニューアル LINEチャットの開設	2021年7月公開 2021年5月運用開始	四役・役員間
その他	区内環境美化活動	・区内ゴミ拾い 月1~2回グループまたは個人で区内全域のゴミ拾いを実施 ・ゴミ、たばこの吸い殻などのポイ捨て、指定時間外のゴミ投棄が多いなどマナー違反がある。マナー違反に気づいた場合は指導する。 ・側溝や街路樹も近隣の協力を得て清掃	環境美化委員3名
		・犬のフンの後片付け、マナー看板設置	役員、市担当者
		・ごみ集積場のカラスと猫対策	環境美化委員、環境設備委員、ボランティア
	フラワーポット 土起こし・花植え 7/11(日)、9/12(日)、 11/21(日)、1/16(日)	・花ポット8か所(16基)に年4回花の植え替えを行い、適時に水やり、雑草抜き、害虫の駆除などを実施 ・集会所花壇の管理	花づくり推進員 3名 花苗委員 5名 事務員
	募金活動等 春 4月~6月 年末 10月~12月	・募金結果 日本赤十字社募金 119,300円 社会福祉協議会会員募集 103,000円 緑の羽根共同募金 118,897円 赤い羽根共同募金 119,300円	
	交通安全対策	・交通安全看板を危険箇所に掲出(予定)	役員
	防犯対策	・車両の盗難防止	みよし市、豊田警察署
	集会所施設管理	・旭の家の倉庫の通路工事	有志
	新旧合同役員会 2/27(日)	・新役員 第4号議案にて提案	
行政区総会 3/27(日)	・おかよし交流センターにて第31回目開催		

第2号議案 令和3年度決算報告（2/15時点）

▼ 収入の部

予算項目	予算		2/15時点		3月末見込み		内訳項目
	小計	内訳	小計	内訳	小計	内訳	
前年度繰越金	1,536,361	/	1,536,361	/	1,536,361	/	
区費	5,950,000	4,380,000 1,440,000 130,000	5,655,341	4,338,750 1,166,591 150,000	5,789,624	4,338,750 1,300,874 150,000	持家住宅 賃貸住宅 事業所
行政区 一括交付金	3,022,200	/	3,022,200	/	3,022,200	/	行政区運営事業 地域ふるさと振興事業 印刷物配付事業 地区敬老会事業 地区安全なまちづくり推進事業 地区環境美化推進事業
補助金	6,391,050	333,300 50,000 73,750 5,934,000	6,722,200	333,300 50,000 57,000 6,281,900	6,749,500	333,300 50,000 57,000 6,309,200	行政区事務員設置事業補助金 ふるさとネットワーク事業補助金 地域文化活動推進事業補助金、生涯学習推進事業補助金 行政区活動事業、コミュニティ助成事業、防犯カメラ・放送設備補助金
雑収入	270,000	250,000 17,000 3,000	192,387	171,027 18,055 3,305	203,587	182,227 18,055 3,305	集会所/旭の家使用料、コピー代、駐車場賃貸料等 募金手数料（日本赤十字社・社会福祉協議会） 公衆電話委託手数料等
合計	17,169,611	/	17,128,489	/	17,301,272	/	

単位：円

▼ 支出の部

予算項目	予算		2/15時点		3月末見込み		内訳項目
	小計	内訳	小計	内訳	小計	内訳	
行事費	2,630,000	1,200,000 240,000 650,000 100,000 100,000 200,000 80,000 60,000	2,497,643	1,093,152 0 1,171,459 0 13,936 153,650 0 65,446	2,497,643	1,093,152 0 1,171,459 0 13,936 153,650 0 65,446	夏祭り代替事業 いいじゃんまつり 敬老祝賀事業 市民体育祭 ソフトボール大会 文化祭 マラソン駅伝大会 予備費 新春初夢大抽選会景品、抽選券 開催中止 記念品贈呈（対象者324名） 開催中止 親善試合 展示品のみの開催 開催中止 行政区Tシャツ、門松作り
助成金	680,000	180,000 150,000 110,000 100,000 50,000 40,000 10,000 20,000 10,000 10,000	610,000	180,000 150,000 110,000 100,000 0 40,000 10,000 10,000 10,000 0	620,000	180,000 150,000 110,000 100,000 0 40,000 10,000 20,000 10,000 0	いきいき老人クラブ 健全育成会 子ども会育成会 ジュニアクラブ育成会 生涯学習講座 児童厚生員 消防福谷分団 福谷八柱社 棒の手保存会 予備費
行政区運営費	3,092,000	1,392,000 1,360,000 110,000 230,000	2,897,675	1,379,000 1,178,675 110,000 230,000	3,140,675	1,421,675 110,000 230,000	役員手当等 事務員手当等 生活環境整備費 三好丘コミュニティー分担金等 区長、区長代理、会計、組長、班長顧問、会計監査 事務員手当+労災保険、児童厚生員 環境美化推進員、花づくり委員 スタンプラリー、防災訓練等

単位：円

単位：円

予算項目	予算		2/15時点		3月末見込み		内訳項目		
	小計	内訳	小計	内訳	小計	内訳			
会議費	302,000	200,000	93,508	28,893	113,108	42,893	役員打合せ会費 年末打合せ会、新旧引継ぎ会、各部打合せ会議等	役員打合せ会費 年末打合せ会、新旧引継ぎ会、各部打合せ会議等	
		12,000		3,000		3,000			区長研修会費 区長協議会・研修会費等
		10,000		11,944		11,944			定例役員会費 定例役員会費(年12回)
		45,000		39,743		45,343			四役会費 四役会費(年12回)
		35,000		9,928		9,928			その他会議費 いきいきクラブ、ジュニアクラブ、子ども会健全育成会、防犯防災会各部との会議等
事務用品費	1,200,000	30,000	1,101,825	26,773	1,183,341	26,773	広報部写真代 文房具 コピー機維持管理費 印刷費	ファイル、ボックス 印刷機リース代、保守点検料、インク代	
		120,000		118,975		122,331			広報費 ホームページ制作費、用紙代等
		50,000		43,565		49,565			事務用品費 トイレトペーパー、洗剤、消毒液等
交通防災費	592,250	240,000	740,319	209,466	860,469	253,766	防犯灯電気代 防犯カメラ 交通安全対策費 パトロール隊 実施費 委託費	防犯灯電気代 防犯カメラ2台更新取替、維持費 交通安全看板設置 防犯カメラ点検委託	
		180,000		521,030		532,630			
		100,000		4,156		4,156			
		20,000		5,667		17,667			
集会所維持費	915,000	55,000	653,459	50,246	772,321	50,246	地域環境美化費 備品購入費 水道光熱費 通信費 駐車場賃貸費 施設管理費 修繕費 慶弔費	ごみゼロ、花づくり 消耗品以外の器機・資材等 郵便、電話、インターネット、TV等 セコム警備費、消火施設点検料 日常簡易な修繕	
		55,000		64,609		64,609			
		300,000		211,538		260,597			
		140,000		120,058		143,725			
		120,000		100,000		120,000			
		115,000		91,008		117,144			
		50,000		0		0			
80,000	16,000	16,000							
集会所臨時経費	2,750,000	150,000 2,600,000	2,651,450	31,220 2,620,230	2,717,120	86,000 2,631,120	集会所修繕費等 設備費	駐車場車止め設置、放送設備撤去費 机、椅子等の購入(2,500千円)、UTM設置費	
旭の家維持費	765,000	650,000	574,116	478,807	591,349	478,807	旭の家修繕費 旭の家備品購入費 水道光熱費	舗装工事、照明取替、浄化槽点検	
		15,000 100,000		8,552 86,757		8,552 103,990			
予備費	250,000		139,763		139,763			ゴミ集積所修繕工事、集会用テント購入	
大型修繕費等	3,434,000		3,433,900		3,433,900			市からの補助金を大型修繕等積立金へ繰入	
次年度繰越金	559,361		1,734,831		1,231,583			商品券 192,000円分余剰繰越し	
合計	17,169,611		17,128,489		17,301,272				

▼ 特別勘定の部

予算項目	前年度繰越金	2/15時点			3月末見込み			内訳項目
		収入	支出	差引残高	収入	支出	差引残高	
大型修繕等積立金	3,852,103	3,434,167	4,433,952	2,852,318	3,434,167	4,433,952	2,852,318	【収入】 利息(267円) 繰入(3,433,900円) 【支出】 集会所ホールの増築、和室の洋室化等工事

単位：円

第3号議案 「三好丘旭行政区 規約」の改正（案）

（改正の主旨）

1 組長の職の免除規定の明確化（第8条第3項）

旭行政区も高齢化社会が進む中で、現行規約の組長の職の免除を定めた規定も13年が経過しています。

そこで、その職を免除する年齢を5歳引き上げた規定に改めるものです。

また、世帯員の中で、未成年者と未就労の学生も免除対象にすることを明文化します。

さらに、今まで「単身赴任者」とだけ規定してきましたが、その条件を明確化するものです。

2 「会計監査」の職を「監事」に改正

（第9条第1項第6号・第11条第1項第6号・第14条第1項第6号）

従来の「会計監査」の職務は、年度末に決算時の収支を監査する一時的な職でしたが、これを日常にわたり幅広く予算の適正な執行や会計業務を監督する職務を加えた「監事」の職に改め、行政区の会計事務の質的向上を図るものです。

3 書面決議による総会の決議方法の追加（第17条第5項）

新型コロナの感染拡大の状況をふまえ、市から書面決議による総会の開会について、規約にその規定がある行政区は、その方法を検討するように要請がありましたので、今後に向けこの規定を追加するものです。

「規約改正案 新旧対照表」

現行条文	改正条文																								
<p>(組長および班長)</p> <p>第8条</p> <p>3 組長および班長は、組内の区民の互選または持ち回りにより交代するものとする。</p> <p>ただし、次の各号に該当する場合は、組長および班長の職を免除することができる。</p> <p>二 当該年度の4月1日に満75歳以上の世帯主および世帯員のみで構成される世帯</p> <p>三 当該年度の4月1日に満65歳以上の世帯主のみの世帯</p> <p>四 当該年度の4月1日に満65歳以上の世帯主および世帯員のみで構成される父母子家庭等の事由に該当する世帯</p> <p>五 単身赴任者</p> <p>六 その他、職の免除について相当の事由があると区長が認めた場合</p>	<p>(組長および班長)</p> <p>第8条</p> <p>3 組長および班長は、組内の区民の互選または持ち回りにより交代するものとする。</p> <p>ただし、次の各号に該当する場合は、組長および班長の職を免除することができる。</p> <p>二 当該年度の4月1日に、<u>世帯主および世帯員全員が満80歳以上の世帯</u></p> <p>三 当該年度の4月1日に、<u>父母子家庭等の事由に該当する世帯で、世帯主および世帯員全員が満70歳以上の世帯</u></p> <p>四 当該年度の4月1日に、<u>世帯主が満70歳以上の単身世帯</u></p> <p>五 当該年度の4月1日に、<u>単身赴任等で当行政区内からの転出を1年以内に予定している世帯</u></p> <p><u>六 前各号において、未就労の未成年者および学生は職を免除する。☆（新設）</u></p> <p>七 <u>その他、職の免除について相当の事由があると区長が認めた場合</u></p>																								
<p>(役員)</p> <p>第9条 行政区に次の各号の役員を置く。</p> <table border="0"> <tr> <td>一 区長</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>二 区長代理</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>三 会計</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>四 組長</td> <td>各組1名</td> </tr> <tr> <td>五 顧問</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>六 会計監査</td> <td>2名</td> </tr> </table>	一 区長	1名	二 区長代理	2名	三 会計	1名	四 組長	各組1名	五 顧問	1名	六 会計監査	2名	<p>(役員)</p> <p>第9条 行政区に次の各号の役員を置く。</p> <table border="0"> <tr> <td>一 区長</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>二 区長代理</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>三 会計</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>四 組長</td> <td>各組1名</td> </tr> <tr> <td>五 顧問</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>六 <u>監事</u></td> <td>2名</td> </tr> </table>	一 区長	1名	二 区長代理	2名	三 会計	1名	四 組長	各組1名	五 顧問	1名	六 <u>監事</u>	2名
一 区長	1名																								
二 区長代理	2名																								
三 会計	1名																								
四 組長	各組1名																								
五 顧問	1名																								
六 会計監査	2名																								
一 区長	1名																								
二 区長代理	2名																								
三 会計	1名																								
四 組長	各組1名																								
五 顧問	1名																								
六 <u>監事</u>	2名																								

<p>(役員の職務) 第11条 役員の主な職務は、次の各号のとおりとする。 六 会計監査 <u>行政区の決算等の収支報告を監査する。</u></p> <p>(役員および班長の手当) 第14条 行政区は、役員および班長がその職務を遂行するために要する経費のほか、次の各号に定める手当を支払う。 <u>六 会計監査 年額 3,000円</u></p> <p>(召 集) 第16条 総会には、<u>定期総会のほか臨時総会があり、いずれも区長がこれを招集する。</u> 2 定期総会は毎年度3月に開催し、<u>臨時総会は必要の都度開催するものとする。</u></p> <p>(成立要件と議事) 第17条</p>	<p>(役員の職務) 第11条 役員の主な職務は、次の各号のとおりとする。 六 <u>監 事</u> <u>行政区の会計業務を監督し、決算等の収支報告を監査する。</u></p> <p>(役員および班長の手当) 第14条 行政区は、役員および班長がその職務を遂行するために要する経費のほか、次の各号に定める手当を支払う。 <u>六 監 事 年額 10,000円</u></p> <p>(召 集) 第16条 総会は、<u>毎年度3月に開催する定期総会のほか、必要の都度開催する臨時総会があり、いずれも区長がこれを招集する。</u></p> <p>(成立要件と議事) 第17条 ☆(新設) <u>5 感染症の蔓延などにより、総会を招集することが難しいまたはふさわしくないと思われる場合は、区長が書面決議をもって議案を全区民の評決にかけ、委任状の提出者を含めその過半数の賛成で決することができる。</u></p>
---	---

(参考) 附則

(13) 一部改定(第8条第3項第二号から第五号を改め、第6号を第7号に繰り下げ、第6号を新たに設ける。第9条第1項第6号および第11条第1項第6号並びに第14条第1項第6号を改める。第16条第1項および第2項を改め、第1項とする。第17条第1項に新たに第5号を設ける。)のうえ、令和4年4月1日から施行する。

第4号議案 令和4年度役員（案）

規約、第6条及び第11条により提案します。

	氏 名
区 長	谷田 修
区長代理	宮嶋 總三郎
区長代理	辻 正身
会 計	阿部 清隆
1－1組長	三輪 健
1－2組長	羽原 康浩
1－3組長	成田 翔一
1－4組長	野々口 哲輝
2－1組長	伊藤 徳彦
2－2組長	我如古 誠
2－3組長	菊池 道彦
3－1組長	上村 洋子
3－2組長	堀山 徹
3－3組長	萩原 延寿
4－1組長	酒井 武信
4－2組長	掘 真澄
4－3組長	岩田 元樹
4－4組長	今泉 朱美
5－1組長	波形 信一
5－2組長	清水 美秀
5－3組長	尾関 隆光
監事	山口 治人
監事	月岡 守

第5号議案 令和4年度事業計画（案）

以下の事業計画を提案いたします。

月	事業内容	日程	市関連他
4月	社会福祉協議会・緑の羽根募金	4月～5月	保育園入園式 5日 小学校入学式 6日 中学校入学式 7日
	日本赤十字社	4月～7月	
	春の全国交通安全運動(立哨)	6日(水)～15日(金)	
5月	旭行政区環境美化の日(ゴミゼロ)	8日(日)	丘小運動会 21日 丘中体育祭 14日
	花苗配布	8日(日)	
6月	地域対抗ソフトボール大会	5日(日)・18日(土)	安全な町づくり推進大会 11日 環境美化推進大会 11日
7月	夏の交通安全県民運動(立哨)	11日(月)～20日(水)	予備日24日(日)
	旭行政区夏祭り	23日(土)	
8月	三好いいじゃんまつり	20日(土)	
	防災訓練	27日(土)	
9月	旭行政区敬老祝賀会	11日(土)	
	秋の全国交通安全県民運動(立哨)	21日(水)～30日(金)	
10月	市民体育祭	9日(日)	丘中文化祭 10～12月
	旭行政区文化祭	10月29日(土) ～30日(日)	
	赤い羽根共同募金運動	10月～3月	
11月	市内一斉環境美化の日	13日(日)	文化の日・記念式典 3日 産業フェスタ 6日 丘小大樹祭 5日
	三好丘地区コミュニティスタンプラリー	13日(日)	
12月	年末交通安全県民運動(立哨)	1日(木)～10日(土)	年末夜警・女性消防団パトロール 下旬
	自主防犯年末パトロール活動	中～下旬	
1月	新春みよし市マラソン・駅伝大会	29日(日)	成人式 8日
2月	新旧合同役員会	26日(日)	生涯学習(芸能発表)25日
3月	春季全国火災予防運動	1日(水)～7日(火)	保育園卒園式 24日 小学校卒業式 20日 中学校卒業式 7日
	旭行政区総会	26日(日)	

毎月1回	自主防犯パトロール(第2土曜日)
毎月1回	青色パトロール(第1土曜日、第3月曜日)
4月～	自主防災隊活動(4月:自主防災隊員の追加募集、実施内容は自主防災隊で検討)
毎月1回	市広報誌各戸に配付(月の初め)
毎月1回	四役会および役員会(第4土曜日と日曜日)
毎月1回	旭だより発行(月の初め)
随時	市、旭行政区の各種連絡・報告など回覧(必要な場合は各戸に配付)

第6号議案 令和4年度予算(案)

▼ 収入の部

単位：円

予算項目	小計	内訳	内訳項目
前年度繰越金	1,231,583		
区費	5,970,000	4,380,000 1,440,000 150,000	持家住宅 705件×6,000円=4,230,000円 50件×3,000円=150,000円 賃貸住宅 220件×3,000円=660,000円(組長集金分) 220件×3,000円=660,000円(法人集金分) 100件×1,200円=120,000円(法人集金分 単身者) 事業所 12ヶ所
行政区一括交付金	3,034,600		行政区運営事業 地域ふるさと振興事業 印刷物配付事業 地区敬老会事業 地区安全なまちづくり推進事業 地区環境美化推進事業 地区体力づくり事業
補助金	457,050	333,300 50,000 73,750	行政区事務員設置事業補助金 ふるさとネットワーク事業補助金 地域文化活動推進事業・生涯学習推進事業補助金
雑収入	271,000	250,000 18,000 3,000	集会所/旭の家使用料、コピー代、駐車場賃貸料など 募金手数料(日本赤十字社・社会福祉協議会) その他(公衆電話委託料等)
合計	10,964,233		

▼ 支出の部

単位：円

予算項目	小計	内訳	内訳項目	備考
行事費	2,590,000	1,200,000 220,000 650,000 80,000 80,000 200,000 80,000 80,000	夏祭り差引支出 いいじゃんまつり 敬老祝賀会 市民体育祭 ソフトボール大会 文化祭 マラソン駅伝大会 予備費	チケット売上代、協賛金の収入と夏祭り支出との差額 行政区Tシャツ代、ポッチャ大会、門松作り等
助成金	680,000	180,000 160,000 100,000 100,000 50,000 40,000 10,000 20,000 10,000 10,000	いきいき老人クラブ 子育てクラブ 子ども会 ジュニアクラブ育成会 生涯学習講座 児童厚生 消防福谷分団 福谷八柱社 棒の手保存会 予備費	火災時支援、催事等の見回り団協力金 祭礼協賛費

予算項目	小計	内訳	内訳項目	備考
行政区運営費	3,116,000	1,376,000 1,400,000 110,000 230,000	役員手当等 事務員手当等 生活環境整備費 三好丘コミュニティ 分担金等	区長、区長代理、会計、組長、班長、監事 事務員手当+労災保険等、児童厚生員 環境美化推進員、花づくり委員 コミュニティ活動費（スタンプラリー、防災訓練等）に充当
会議費	285,000	180,000 10,000 15,000 45,000 35,000	役員打合せ会費 区長研修会費 定例役員会費 四役会費 その他会議費	年末打合せ会、新旧引継ぎ会、各部打合せ会議等 区長協議会・研修会費等 定例役員会費（年12回） 四役会費（年12回） いきいきクラブ、ジュニアクラブ、子ども会、健全育成会 防犯防災会等各部との会議等
事務用品費	1,410,000	30,000 900,000 300,000 180,000	文房具/広報部写真代 印刷、コピー機維持管理費 広報費 事務用品費	印刷機リース代、保守点検費用 印刷用紙・インク代等 PCリース費用、清掃用品、日用品等
交通防災費	530,000	250,000 150,000 60,000 20,000 50,000	防犯灯電気代 防災対策費・防犯カメラ 交通安全対策費 パトロール隊実施費 委託費	防犯灯電気代 自主防災会、防犯カメラ電気代・更新費用等 看板・ノボリ・コーン等設置費 自主防犯パトロール飲み物、青パト燃料費等 防犯カメラ点検費
集会所維持費	1,155,000	115,000 65,000 300,000 350,000 120,000 115,000 30,000 60,000	地域環境美化費 備品購入費 水道光熱費 通信費 駐車場賃貸費 施設管理費 修繕費 慶弔費	ごみゼロ、花づくり、ごみ集積所賃貸料 消耗品以外の器機・資材等 郵便、電話、インターネット・セキュリティ契約料、TV等 セコム警備費、消火施設点検 日常簡易な修繕
集会所臨時経費	250,000	150,000 100,000	集会所修繕費等 設備費	
旭の家維持費	315,000	200,000 15,000 100,000	旭の家修繕費 旭の家備品購入費 水道光熱費	
予備費	200,000		商品券 192,000円	
大型修繕費等	0			
次年度繰越金	433,233		区費、交付金等収入のない4月の支出に備え必要	
合計	10,964,233			

▼ 特別勘定の部

予算項目	前年度繰越金	3年度予算			内訳項目
		収入	支出	差引残高	
大型修繕等積立金	2,852,318	60	0	2,852,378	【収入】利息(60円) 繰入(0円)

単位：円

みよし市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と郷土を愛し、自らの手で
ここをいっそう生きがいのある住みよいまちにするために、
この憲章を定めます。

1. あふれるばかりの緑と花を育て 川をきれいにし
うるおいのある美しいまちにしましょう
1. しあわせな家庭をつくり スポーツに親しみ
青少年の伸びるまちにしましょう
1. 教養をたかめ 知性をみがき かおり高い
文化のまちにしましょう
1. 誇りと創意をもって仕事に励み 調和のとれた
豊かなまちにしましょう
1. 進んできまりを守り 互いに信じあえる
明るいまちにしましょう

(昭和50年3月17日制定)